

令和2年3月24日

保護者様

貝塚市立第一中学校  
校長 川崎 裕子

新型コロナウイルス感染予防に係る春季休業中の教育活動等  
(部活動を含む)の取扱いについて

平素は本校教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、春季休業期間中の教育活動についてお知らせいたします。

一部に春季休業期間中の児童生徒の活動について解除されるのではないかという見通しがありましたが、その後、3月20日に大阪府の対策会議が開かれ、現在の活動自粛の継続について確認され、貝塚市も同様に春季休業期間中の活動自粛も継続となりました。

内容は以下の通りとなっておりますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

1. 春季休業期間中の「教育活動等（部活動を含む）」は実施しない。
2. 春季休業期間中の各校の体育館やグラウンド等学校体育施設開放は中止とする。  
また市内の社会教育施設は、18歳以下の者は使用できない。

今後も新型コロナウイルス対策のために、室内の換気や、手洗い、うがいの励行など継続して衛生面気を配り、元気に春休みを過ごしていただきますようよろしくお願いいたします。

尚、裏面に大阪府教育長からの児童生徒、保護者様に向けてのメッセージの一部を掲載しておりますので、ご覧下さい。

大阪府市町村立学校等の児童・生徒等、保護者及び学校関係者の皆さんへ

新型コロナウイルス対策にご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、春休みからの学校での「教育活動等（部活動を含む）の再開」を楽しみにしている方もいらっしゃると思いますが、本日午前 11 時から、大阪府庁において「第 9 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、春季休業期間中の府立学校等における「教育活動等（部活動を含む）」の取扱いについての方針が再度決定されました。

残念ながら、「府立学校では春休み中の学校における教育活動等は行わないこととする」というものです。つまり、春休み中の部活動については、一旦「実施してもよい」という判断を行ったのですが、本日の会議でそれが撤回され、「実施しないこと」となったということです。

市町村立学校等の皆さんにも、府立学校と同じことをお願いしたいと思います。

部活動などの再開を楽しみにしておられた児童・生徒等、保護者、学校関係者の皆さんには大変申し訳なく思っています。

（後述 省略）

感染の状況に応じた取組みを適切に実施することがとても重要であり、現時点は、感染が拡大するかどうかの瀬戸際ともいえます（別紙 2）。こうしたことから、本日の会議では、「府が主催するイベントや休館している施設は引き続き自粛する」とこととあわせ、「一旦活動再開を認めた『教育活動等（部活動を含む）』についても実施しない」という決定が行われました。なお、4 月 8 日（水）以降の学校再開の可否については、文部科学省の基準に照らしながら、4 月 3 日（金）までには決定をするということも確認されました。

以上、大変申し訳ありませんが、重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 2 年 3 月 20 日（金）

大阪府教育長 酒井 隆行